

備北一はじめての出荷を終えて

今井貞治

先日、クリ、シイタケ、ダイコンを、ほんの少しですが出荷しました。

ぼくにとっては、百姓をしてのはじめての出荷販売であり、ちよつぱり感傷めいたものを心に残しています。

これからも、生活のためとはいえてこでとれたものを出荷販売してやがなくてはなりません。出荷と販売に関する現実的な問題について、ぼくは次のように考えています。

まず、その一つは、出荷に際してし・M・Sなどの規格分けはしたくないということです。現在卸売市場に出荷し、高収入をあげるためにには、こうした規格分けが、価格操作に悪用され、決して農家の利益にならないのではないかとぼくは思っています。

この規格分けの理由は、いろいろとあります。ダイコンやトマト、キュウリなどがその大きさによつて区別されるのはおかしいのではないかとぼくは思っています。

なぜか。太くても細くてもダイコンはダイコンであり、むしろ太いダイコン・細いダイコンは料理の際に工夫して食べわけることが出来るといよいよ味があると思うのです。

ぼくとしては、そうした消費者の頭を使つて、料理するという行為を期待されて、あえて規格分けをせずに送りたいと思います。また、規格分をしないで出荷するのは卸売市場では不利なのでやはり直売という方向をとることになるわけです。

次には価格の問題です。今の時臭

ではっきりしておきたいのは、いわゆる「安売」では決して問題の解決にはならないということです

「安売りスーパーなどの資本と」対決してみたところで結局敗けだらうと思います。そればかり

かぼくらが安売することは他の農家の生産物が資本によつて不

当に買ったたかれあるそれもあるし、たとえばぼくらの安売が成功したように見えて、そのしわ寄せは弱い農家におしつけられるばかりで、何のための安売かわからなくなります。

今のところ価格は、店頭の販売価格を参考にして新鮮さや、出来の良否によつて決めたいと思つて

います。

最後に真先について考へてゐることをまとめてみたいと思います

できるだけ今までの販売ルートには頼りたくないと思います。考えられる直売の方法として(1)青空市場方式(2)個別的な売歩き(引き売り)(3)個別の消費家庭との契約販売方式の3つがあると思います。どのやり方にも一長一短があります。別にどれでもよいわけですが、別にどれでもよいわけですが、生産農家と消費家庭の新しい結びつきを創り出したり、共同体運動としてのRRをしたりしていく上からは(1)と(3)の混合がよい

まります。軒なら軒の家庭と出荷可能な作物に関して取決めをし

ておき、優先的にそれらの消費者

に届けて出荷に余裕があれば青空市場で販売するなり、無料で配布するなりしてはどうかと思うのです。

こうしたやり方を実現するためには、販売にたずさわる人もほし

いし、備北の場合、生産者と百姓だけでなく各地に散らばつて販売や広報などを担当する人たちを含めて「共同体」と名のりたいと思

います。

(追記)

なにしろ、次から次へといろんな問題が、でてきて、わからぬことだけです。ぼくの考え方ついで買いたたかれあるかもしません。誤りがあつたりもつたことですから誤りがあるかもしれません。誤りがあつたりもつたことですかね。誤りがあつたら、ぜひ、おしえて下さい。いつも貴重なことを与えてもらわばかりで

すみませんが……。71.10.30

はじめに

われわれは備北の地で「農業共同体による社会変革の試み」を始めたのであるが

共同体について語る

ことはあつても、「農業」について語る

ことは余りにも少なかつた。加えて、農業を知らない農業譜

美主義者が若い都會人に多く、その傾向はかつての農本主義、重農主義にも似たロマンチズムにいたずらに運動を歪め

てきている私にとって、それなりに今の日本の農村と農民と農業が置かれている状況を分析検討す

農業問題の現状と共同体

(1)

われわれは備北の地で「農業共同体による社会変革の試み」を始めたのであるが

共同体について語る

ことはあつても、「農業」について語る

ことは余りにも少なかつた。加えて、農業を知らない農業譜

美主義者が若い都會人に多く、その傾向はかつての農本主義、重農主義にも似たロマンチズムにいたずらに運動を歪め

てきている私にとって、それなりに今の日本の農村と農民と農業が置かれている状況を分析検討す

る二つは、われわれの運動にとつて必須の二つのように思ふ。

食糧管理体制を中心として

まずわれわれが「農村を考えてみて、すぐに頭に浮ぶことは、自民党の栗田である農村、自衛隊員、機動隊員の供給地（自衛隊員の70%は農村出身である）である農村等——現在の保守反動政権の基礎、母体たる

農村の現状である。そしてもともと具体的には、政府と農村の癒着は食糧管理体制（以下食管制と略す）によつて、生産者米価を守り、農業經營を保護しているかに裝われている

が、実は今日の農業政策の反動化と農民運動の停滞の大きな原因を作り出している。農民のワ割以上が兼業

農家、即ち農業外収入によつて生活を支えている日本の農業の現状について、食管制によつて保護へ?」されていいる農民は、全農民の2割にも満たない富農（15ヘクタール以上の太土地所有者）に限られている。

昔、「百姓は氣樂なものよ、年に3ヶ月も働きや良い」といわれたのは、稻作中心の食管制の作り出した矛盾である。そしてごく一部の富農だけが、この食管制のもとに氣樂な生活をじでいるといえる。

政府による米の緊急増産計画に基いて、米の増産に協力した多くの農民は今、かうてない困難に直面している。それは米の「作過ぎ」による減反政策の嵐がやうてきたからである。これはまさに食管制の階級性を暴露する結果になつた。即ち、食管制に守られているものと思い込んで米作一本に込んできた多くの農民が「減反」「米の自由化」の危機を迎えてはじめて、食管制は一部富農と权力者の利益を守る道具であつて、大多数の農民にとっては、農民を政

府による農民抑圧体制に押込めてきたことに氣付いた。農民は食管制という百年の夢から覚めて、即ち政府权力とのはつきりした訣別のもとに農業經營をたてるべきである。米作農民と政府との密月は終つた。後に残つたのは減反政策に苦しむ農民と、肥つた富農どもである。

農協を中心とする農民運動家が今

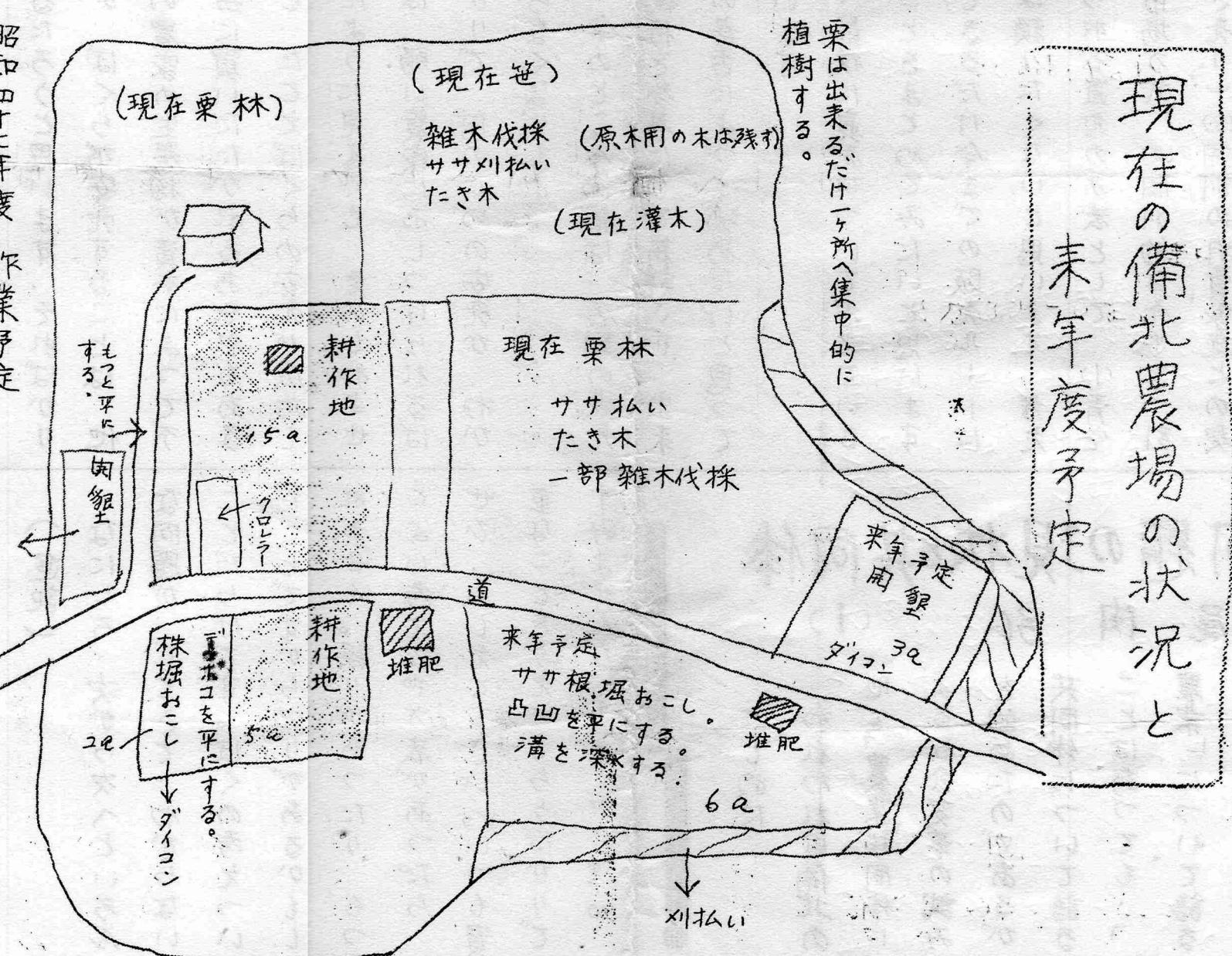
「食管制堅持」を叫んで陳情を繰返しているが、「今さら……」であ

る。かつての榮華と幻ばかりを追回しても仕方がない。ブルジョワ化した一部の富農を除いて、農民

は一体となつて、工業国日本の農民切り捨て政策と角わねばならぬ

い。

現在の備北農場の状況と 末年度予定



トライアル販売

10月29日班	
9/30	積立金 33900
10/3	大根卸引葉販売 300
1/6	秋山氏から 2,000
1/8	クリ販売(吉川) 1,000
1/21	田村氏から 4,000
1/23	大根販売 800
1/23	大根シタケ販売 400
1/23	大根シタケ販売(下阪) 2,500
1/28	大根シタケ販売(田村氏) 1,500
合計 46,200	

昭和四十七年度 作業予定

四月上旬	春野菜の播種
三月中旬～五月	シイタケ原木伐採
三月上旬～四月下旬	シイタケ種菌
八月上旬	鶴舎建設

